



2020年2月7日

各位

会社名 ソフトマックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 永里義夫
(コード番号: 3671 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役管理本部担当 濱平耕一
(TEL. 099-226-1222)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年3月30日開催予定の第47期定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

現行の定款第26条（取締役会の決議の省略）の条項名と条文の内容に齟齬があるため、同条を廃止し、そのうえで、会社法第370条の定めにもとづく、第26条（取締役会の決議の省略）の条項を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

現行定款	変更案
第4章 取締役および取締役会 (取締役会の決議の省略) 第26条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行なう。 (新設)	第4章 取締役および取締役会 (廃止) (取締役会の決議の省略) 第26条 当社は、議決に加わることができる取締役全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2020年3月30日(月) [予定]
定款変更の効力発生日 2020年3月30日(月) [予定]

以上